

2022 年度版 新冠町認知症ケアパス

認知症 おたすけ帳

認知症になっても、いきいきと暮らし続けるために、
大切なことをまとめました

こんな困りごとありませんか？

冷蔵庫に同じものが
いくつも入っている。

「あれがない」、「これがない」
と探し物をしている。

趣味や、好きなテレビ番組に
興味を示さなくなった。

頑固になり、急に怒り出す
ことが増えた。



その症状、認知症かもしれません・・・

かかりつけの病院や保健福祉課介護支援・介護予防係
(地域包括支援センター) などに、早めに相談しましょう。

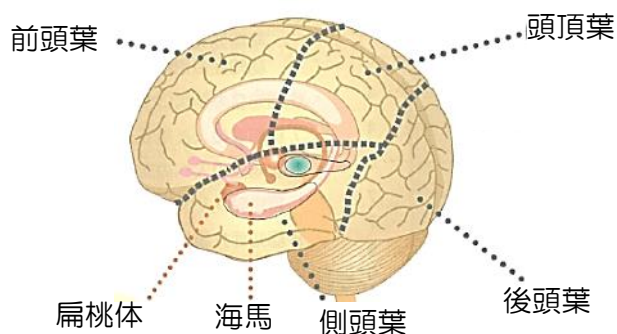


新冠町

認知症を理解しよう

認知症とは

認知症とは・・・様々な原因で脳全体が萎縮したり、一部の細胞が死んだりすることで、脳の働きに不都合が生じ、日常生活をするうえで支障が出ている状態。



前頭葉	意欲低下や我慢することができなくなる
頭頂葉	空間認識が低下し、道に迷ったりする
後頭葉	見る機能が低下し間違った認識や幻視が起きる
側頭葉	言葉の理解や発語が難しくなる
海馬	身近な記憶力が低下する
扁桃体	感情変化が大きく・小さくなる

脳のどの部分に影響が出るかで、認知症の症状は人それぞれ違います。それによって、アルツハイマー型認知症やレビー小体型認知症などの診断名が決まります。
また症状は大きく2つに分けることができます。



中核症状

脳の細胞が壊れることで直接現れる症状

○記憶障害

新しいことが覚えられずすぐ忘れたり、同じことを何度も聞いてしまう

○見当識障害

日時や場所・人物等がわからなくなる

○実行機能障害

物事を計画立てたり、その通りに行動できなくなる

○失認・失行

物を間違えて認識したり、できていたことが出来なくなる

脳の機能が直接壊れてしまうため、なかなか治りにくい

行動・心理症状

本人の性格や環境・人間関係などの要因が絡み合うことで生じる、精神症状や日常生活上の問題行動

例：排泄が間に合わなかったり、トイレ以外で排泄してしまう

①記憶障害でトイレの場所がわからない



トイレの場所がわかるようにドアに張り紙をしたり、間違えやすい風呂場などのドアは目隠ししたりすると改善

②失行で衣類の脱ぎ着に時間がかかる



ボタン等のない脱ぎ着の簡単な衣服にしたり、着慣れている衣服を選ぶと改善

周囲の人の理解や関わり方・環境整備で改善する可能性がある

早期受診がおすすめ

認知症の根本的な治療法はまだ見つかっていません。ですが服薬や、本人家族が認知症について正しく理解して対応することで進行を遅らせたり、生活上の障害を軽減したりすることができます。



《早期受診のメリット》

- ①病気が理解できる時点で受診することで、本人・家族が少しずつ病気について理解を深めていけば、生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことが可能
- ②障害の軽いうちに、重くなった時の準備（任意後見人制度）をしておけば、認知症であっても自分の願う生き方を送ることが可能

《認知症の治療》

認知症の薬は、現在数種類が使用されています。

飲み薬の他に、貼り薬タイプもあります！



薬によって合う合わないがありますので、合わないときは主治医にご相談ください！

認知症のような症状が出て、中には治る病気が関係していることもあります。

正常圧水頭症・脳腫瘍など・・・脳外科的処置で良くなる場合があります

甲状腺ホルモン異常・・・内科的治療で良くなります

不適切な薬の使用・・・薬を止めたり、調整を行うことで改善します。

認知症に限らず、早期に受診し処置をすることが、状態の改善につながります！
自己判断はせずに、まずは病院へご相談ください！

まずは、かかりつけ医もしくは専門病院へ相談しましょう！

認知症の診断には専門の検査が必要です。また認知症初期ほど診断が難しくなるため、専門病院での受診が必要です。

しかし、専門病院にかかるべきか迷う方も多いと思います。まずは日頃のかかりつけ医にご相談ください。

認知症についての総合相談は地域包括支援センターまで！

認知症についての予防や介護、医療機関受診など、様々なご相談に応じます。迷った際にはまず「新冠町地域包括支援センター（新冠町役場 保健福祉課）」へご相談ください。

認知症を予防

認知症を予防するには日頃の取り組みが重要です。どれか一つではなくバランスよく取り組むことが大切です。

食生活を意識する

- 低塩分・低糖質を心掛ける
高血圧や糖尿病は認知症の発症リスクが高まるため、塩分・糖質を控えめにすることが予防につながります！
- バランスよく栄養をとる
認知症に良いとされる食品を過剰に摂取することは、他の栄養が足りず、結果として体調不良につながることもあります。また、麺類やパンだけではなく肉・魚などのタンパク質も意識的にとるようにしましょう！

定期的に運動する

運動を行うことは生活習慣病を予防することになり、また、運動を行うこと自体が脳を刺激することになります。

体力がつけば、さまざまな活動にも長く参加できるようになります！

生活習慣病を予防する

認知症の中には、生活習慣病が関係しているものもあります。

上記で書いた食生活や運動に取り組む、定期検診を受ける等、生活習慣病の予防に取り組みましょう！

コミュニケーションをとる

家族・友人問わず、他人との交流は、何よりも脳に刺激を与えてくれます。

「1人が気楽。」という方も多いですが、脳の健康を保つには非常に効果のある方法の一つです。積極的に交流をとるようにしましょう！

無理なく・楽しみながら続ける

認知症に良いとされているどんな活動でも、いやいや取り組んだり、負担になってしまっただけでは逆効果です。

認知症予防と銘打っていない活動でも、本人が無理なく、楽しみながら続けられることが大切です！

知的活動に取り組む

いわゆる脳トレとして計算などの問題に取り組んだり、趣味活動や、手芸や料理、俳句や絵画などの、手指を動かした活動も脳の活性化が期待されます！



認知症の予防について、様々な「効果が期待される」方法がうたわれていますが、現在のところ決定的な予防法は見つかっていません。

だからこそ、食生活の改善や運動習慣、趣味活動などを無理のない範囲で日常生活に取り入れ、楽しみながら刺激のある日常生活を送ることが大切です。

認知症サポーターになりませんか？

認知症サポーターとは…

認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です！

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、温かく見守ることがスタートです。特別な「なにか」をするのではなく、誰もが暮らしやすい地域・認知症になっても安心して暮らせる地域になるように認知症サポーターを増やしています。



認知症サポーターになるために…

「認知症サポーター養成講座」を受講しましょう！



新冠町では年1回定期的に、認知症サポーター養成講座を開催しています。受講者には、認知症について学んだ証であるオレンジリングをお渡しいたします。

また、定期的な開催以外にも、個人や自治会・企業などから依頼があれば個別で開催することも可能です。お気軽にご相談ください。

新冠町役場 保健福祉課 介護支援係 担当：高橋・仙波 TEL:0146-47-2113

見守り隊員に登録しませんか？

見守り隊員とは…

日常生活の中で、近隣に住んでいる方の様子が気になりなこと（異変）があったときに、相談窓口（地域包括支援センター）へ連絡する活動に協力できる、町内にお住まいの方のことです。

【異変のサイン】

- ◆ポストに新聞などがたまっている
- ◆カーテンが何日も閉まったまま
- ◆電気がつかない日が続いている
- ◆最近姿を見かけない、行事に来ない
- ◆服装が不自然なまま外出している

・・・など

見守り隊員へ登録を希望の方は…

「申請書」を町へ提出していただくだけで登録ができます。登録していただいた方には「見守り隊員証」と、不定期で事業の案内・報告を送付します。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

新冠町地域見守り見回り活動事業

見守り隊員証

登録番号	
氏名	
交付日	令和2年 月 日



新冠町

認知症高齢者などの事前登録制度があります。

認知症などの病気により、行方がわからなくなるおそれのある方の身体の特徴や連絡先、写真などを事前に町へ登録し、その方の安全を守るための制度です。もしも、行方がわからなくなってしまったときに、登録情報から早期発見への協力ができ、ご本人やご家族の安心につながります。

新冠町役場 保健福祉課 介護予防係 担当：柳澤・仙波 TEL:0146-47-2113

認知症の症状の流れ

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。家族や周囲が認知症を理解して、上手にご本人と向き合うことが大切です。
※認知症の進行は原因疾患や身体状態によって個人差があります。
あくまでも、今後の介護や対応の参考として下さい。

本人の様子	気づきの時期 (変化が起き始めたとき)	発症した時期 (日常生活で見守りが必要)	症状が多発する時期	身体面の障害が複合する時期 (常に介護が必要)	さらに進行すると・・・
会話 など	・約束を忘れる ・人の名前が出にくい ・最近のことが分からないことがある ・趣味や好きなことに興味がなくなる ・不安や焦りがあり、怒りっぽくなる	・時間や日にちが分からなくなる ・同じことを何度も言う・聞く ・しまい忘れや置き忘れがある	・電話・訪問者の対応が困難 ・文字が上手に書けなくなる	・質問に答えられない ・会話が成立しなくなる ・家族を認識できなくなってくる	・言葉が出にくくなる ・表情が乏しくなる
食事 調理	・食事の内容を忘れることがある	・食事したことを忘れる ・調味料を間違える ・同じ料理が多くなる	・電子レンジが使えなくなる ・鍋を焦がすことが増える ・同じ食材を買い込む	・食べられないものを口に入れる	・食事の介助が必要になる ・飲み込みが悪くなる ・誤嚥や肺炎を起こしやすい
着替え		・同じものばかりを着る ・ボタンをかけ違える	・入浴を嫌がる ・服が選べなくなる	・着替えができなくなる ・季節、場所に合わない服を着る	
金銭 管理 買い物		・買い物で小銭が使えない ・町内会費を何度も持ってくる ・通帳などの保管場所を忘れる	・同じものを買う ・もの盗られ妄想がある		
配薬 排泄 外出 など	・たまに薬の飲み忘れがある 	・ゴミ出しができなくなる	・たびたび道に迷う ・薬の飲み忘れが目立つ ・失禁し汚れた下着をかくす	・自宅に戻れなくなる 	・失禁が増える ・寝たきりになる
本人の 思い	これからどうなるのか不安。 周りから「しっかりして」等と言われると 苦しい。	できないことも増えてくるが、 できることもたくさんあると 知ってほしい。	困ることは新しい場所に 一人では行けないことと、 時間の感覚がないこと。	症状が進んでも、何も分からない人と考えないでほしい。 言葉で言えなくても表情から、快・不快をくみ取ってほしい。	
家族の 心構え	家族や周囲の「気付き」が大切です。 何か様子がおかしいと思ったら地域包括 支援センターなどに相談しましょう。 認知症サポーター養成講座 等で、認知症に関する正しい 知識や理解を深めましょう。  本人の不安に共感しながらさり気なく 手助けしましょう。	できないことや間違いを責めたり 否定しないようにしましょう。 火の不始末や道に迷う等の事故 に備え安全対策を考えましょう。 一人で悩みを抱え込まず身近な 人に理解してもらいましょう。	今後の生活設計について 話し合っておきましょう。 同じ介護を体験する家族の 集いにも参加しましょう。 	食事、排せつ、清潔などの支援が必要になり、合併症が 起きやすいことを理解しましょう。 延命治療やどこで最期を迎えたいかなど、 家族でよく話し合っておきましょう。  介護を抱え込まず、介護・医療サービスを活用しましょう。 介護者の気持ちを共有できる場所「認知症カフェ」などを 活用しましょう。	

認知症の方が利用できる支援の流れ

認知症の状態に合わせ、介護保険のサービスや、町で行っているサービスなどを上手に利用しましょう。サービスを利用したいときは、保健福祉課介護支援・介護予防係（地域包括支援センター）にご相談下さい。

	気づきの時期	発症した時期	症状が多発する時期	身体面の障害が複合する時期	さらに進行すると…
相 談	地域包括支援センター（保健福祉課 介護支援・介護予防係）：高齢者の 地域連携室：医療に関する「心配ごと」や「悩みごと」について、新冠町立 居宅介護支援事業所：介護相談やケアプランの作成等、介護サービスの				介護・保健・福祉に関する総合相談窓口です。（9ページ） 国民健康保険診療所の看護師などが相談にお答えします。（9ページ） 調整を担当のケアマネジャーがおこないます。（9ページ）
予 防	お喜楽☆おたっしや塾、脳の元気アップ教室などの事業（9ページ） いきいき・かみかみ百歳体操（9ページ） 老人クラブ、サークルなどの活動（9ページ） 各種健診（9ページ）				
医 療	かかりつけ医（10ページ） 認知症の専門病院（もの忘れ外来）（10ページ）				
生活支援 家族支援 見守り支援 権利擁護 など	緊急通報システム：消防署にボタン1つで連絡できる機械を設置します。（10ページ） 移送サービス：新冠、新ひだかの病院などへの送迎を行うサービスです。（10ページ） ふれあい夕食：夕食を自宅へ配達するサービスです。（10ページ） らくらくにいかっぷ：食料品等の移動販売です。（10ページ） GPS検索機器（10ページ）				
	認知症カフェ：レクレーションを行ったり、茶話会を楽しむなど、どんな方でも参加できる集いの場です。（10ページ）				
	見守り支援：認知症サポーター、見守り隊員などの安否確認（11ページ）				
	日常生活自立支援事業（11ページ）				
	成年後見制度（11ページ）				
	介護保険で利用できるサービス（11ページ） ※新冠町内だけでなく、新ひだか町内の事業所のサービスも受けられる場合があります。 【利用できるサービスの例】 〔訪問介護〕〔通所介護（デイサービス）〕〔通所リハビリ〕〔訪問看護〕〔居宅療養管理指導〕〔福祉用具貸与〕〔短期入所生活介護（ショートステイ）〕				
介 護					
住まい	介護保険で入所できる施設（12ページ） 【利用できる町内の施設】〔ゆーあい天馬〕〔おうるの郷〕〔恵寿荘〕				
	あいあい荘（12ページ）				

サービス一覧

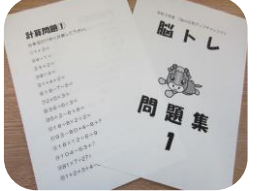
相談

認知症は早期発見、対応することが大切です。おかしいな？と感じたら早めに相談しましょう。

地域包括支援センター (保健福祉課介護支援・介護予防係) 47-2113	高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。緊急通報システムなどの申請の他、介護保険サービスを利用するための介護認定の申請も行います。
地域連携室 新冠町立国民健康保険診療所 47-2411	医療に関する「心配ごと」、「悩みごと」について相談できます。診療所の看護師などが相談にお応えします。
居宅介護支援事業所 指定居宅介護支援事業所 ケアラボ 49-0678	介護に関する相談や介護認定の手続き、ケアプラン作成、介護サービス事業所等との連絡調整を行います。 左記の町内事業所だけでなく新ひだか町の事業所を利用することも可能です。

予防

様々な病気に予防法があるように、脳の病気である認知症にも予防法があります。

お喜楽☆おたっしや塾 保健福祉課 47-2113	市街地と節婦町で介護予防のための教室を開催します。運動、食事、おくちのことなど、いろいろな面から介護予防について学びます。	
脳の元気アップチャレンジ 保健福祉課 47-2113	認知症を予防することを目的としています。脳トレ問題集に取り組んだり、頭を使った運動を行います。	
いきいき・かみかみ百歳体操 保健福祉課 47-2113	“いきいき”は「身体」の、“かみかみ”は「くち」の体操です。DVDを見て行うので、講師がいなくても実施できます。保健福祉課でDVDや重りの貸し出しを行っています。	
老人クラブ 社会福祉協議会 47-2130	概ね60歳以上の方が参加でき、旅行や、芸能発表・スポーツ大会など、楽しい活動を行っています。参加申し込みは連合会事務局やお住まいの地区の老人クラブ事務局へご相談下さい。	
各種サークル レ・コード館 45-7600	文化系サークル（歌、もの作りなど）や運動サークル（パークゴルフ、卓球など）など様々なサークルがあります。他の人との交流や、外出の機会が増えることは認知症の予防になります。	
各種健診 保健福祉課 47-2113 新冠町立国民健康保険診療所 47-2411	脳梗塞が原因で認知症になるなど、認知症と生活習慣病には関わりがあります。特定健診などを行い、頭だけではなく、体全体の健康づくりを心がけましょう。	

医療

認知症は適切な治療をすることで進行を遅らせ、症状を軽くすることができます。

かかりつけ医	かかりつけ医とは日常的な診察を行っている身近な医師のことです。認知症かな？と感じたとき早い段階で相談できる体制を作っておきましょう。	
認知症の専門病院（もの忘れ外来） 石井病院 42-3031	認知症の診断には脳の画像を撮り、聞き取り調査を行うなど、専門的な検査が必要です。近隣では、石井病院にもの忘れ外来があります。	
マイカルテ 保健福祉課 47-2113	マイカルテは、自分自身の医療と介護についての情報をまとめた手帳です。主治医やケアマネジャーがその方の情報を確認し合うことで、適切な医療・支援に繋げることができます。	

生活支援

認知症になると家事や、一人で外出することが難しくなる場合があります。

緊急通報システム 保健福祉課 47-2113	高齢者単身・夫婦世帯等を対象に、緊急通報システム端末機の貸し出しを行っております（無料）。ご自宅の固定電話に取り付けることで体調不良時等の緊急時にボタン1つで消防署に連絡が可能になります。	
移送サービス 保健福祉課 47-2113	病院などの送迎を無料で行うサービスです。歩行が不自由で公共のバスに乗れない、乗り継ぎが複雑で覚えられず公共のバスは使えないなどの理由がある場合に利用できます。	
ふれあい夕食 保健福祉課 47-2113	自身での調理が困難な方や栄養状態の改善が必要な方の自宅へ夕食を配達します。普通食（350円）の他に、減塩食（420円）や量ひかえめ食（360円）があります。週1回から利用することが可能です。	
らくらくにいかっぷ 商工会 47-2421	移動販売車が巡回し、販売や注文を受けた商品を配達します。地区により、巡回する曜日が異なります。また、利用には登録が必要となりますので、ご希望の方は商工会へお問い合わせください。	
GPS機器導入費の一部助成 保健福祉課 47-2113	認知症等の高齢者の一人歩き時の所在確認のため、GPS機器の導入費の一部を助成しています。ご家族等により本人の居場所を調べることができ、行方不明などの事故を防止することができます。	

家族支援

似た境遇の方との交流で、不安やストレスが緩和されることがあります。

認知症カフェ 保健福祉課 47-2113	認知症の方やその家族など、どんな方でも参加できる集いの場です。お茶を飲みながらお話したり、みんなでレクをしたり、認知症や介護に関する相談も可能です。	
----------------------------	--	---

見守り支援

認知症が進むと起こりやすい徘徊などの危機に対し早期発見・対応を目指します。

認知症サポーター

保健福祉課
47-2113

認知症サポーターは、認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者です。町では年に数回の「認知症サポーター養成講座」を開催しております。

見守り隊員



地域見守り見回りキャラクター
にいかっぶん

保健福祉課
47-2113

「見守り隊員」とは近所の方に対してさりげない見守りを行う人です。見守り隊員に登録頂いた方には、「新聞が何日分も溜まっている」などの異変を感じたときに役場に連絡してもらうこととなっています。

権利擁護

判断能力が低下した場合に、権利を守り財産管理をしてくれる制度があります。[有料]

日常生活自立支援事業

社会福祉協議会
47-2130

判断能力が少し低下したことにより日常生活や福祉サービス利用時に不安を抱えている方に対して生活支援員と一緒に考え相談やサポートをします。状況によっては金銭管理も行います。※利用には北海道社会福祉協議会の審査があります。

成年後見制度

保健福祉課
47-2113

認知症などで判断能力が不十分な方に代わって契約を行ったり、本人が誤って行った契約を取り消したりするなどの権限を後見人等に付与する制度です。

介護保険のサービス

介護保険のサービス利用には介護認定を受け、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）とケアプランを作る必要があります。初めてサービスを利用する場合は、地域包括支援センターにご相談下さい。

訪問介護

新冠町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
47-2130

自宅にホームヘルパーが訪問し、調理、洗濯、掃除などの生活援助や、入浴、排泄、食事の介助などの身体介護が受けられます。



通所介護（デイサービス）

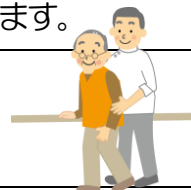
新冠町デイサービスセンター
47-3500

可能な限り自宅で自立した日常生活を送る事ができるよう、心身機能の維持、家族の介護負担軽減を目的として、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練・口腔機能向上サービスや高齢者同士の交流を含めて孤立感の解消を図ります。自宅からセンターまでの送迎も行います。

通所リハビリ（デイケア）

※新ひだか町の通所リハビリを利用可能

医師の指示に基づき、理学療法士など、専門職によるリハビリを受けることができます。



訪問看護

新ひだか地域新冠訪問看護ステーション
47-2454

自宅に看護師が訪問し、健康状態の確認や服薬管理を受けることができます。

居宅療養管理指導

薬剤師による薬の管理を受けたり、医師の訪問診療を受けることができます。

福祉用具貸与・販売

西村金物店 介護福祉事業部
47-3122

徘徊感知機器（赤外線センサーやマットで動きを感知すると音が鳴り、部屋や屋外に出ることを防ぐ）の貸与が可能です。他にも、入浴や排泄関連の福祉用具の販売も扱っています。

短期入所生活介護（ショートステイ）

恵寿荘 47-2355

本人の心身機能の維持や、家族の介護負担の軽減などを目的として、施設に短期間宿泊できます。

住まい		認知症が進行により常時介護が必要となってきます。町内には介護保険の制度で利用できる施設や、町独自の施設があります。介護の必要度に応じ利用できる施設が変わります。
介護保険による利用		
グループホーム ゆーあい天馬 47-1111		認知症で生活が困難な方が専門スタッフの支援を受けながら少人数で共同生活を送ります。要支援2以上の認知症の方が対象です。
特別養護老人ホーム 恵寿荘 47-2355 おうるの郷 47-6296		常に介護が必要で在宅での生活が困難となった方に対し、24時間必要な介護を行います。原則、要介護3以上の方が対象です。
有料老人ホーム おうるの郷 47-6036		全室個室の高齢者向けの住まいで、入浴介助や、家事支援など、必要な介護は介護保険のサービスを利用するほか、自費でのサービスも受けられます。
町独自の施設		
高齢者共同生活施設 あいあい荘 保健福祉課 47-2113		新冠在住の一人暮らしの方が対象です。介護認定がない～要介護1までの方が対象です。24時間管理人がおり、食事の提供も可能です。

その他	
消費者被害について 企画課 47-2498	欠陥商品の購入やその商品による被害、不当な勧誘による購入などの消費者被害でお困りの場合は、新冠町 企画課 商工労働観光係 にご相談ください。

認知症の方を 支える人たちからのひとこと



新冠町地域包括支援センター ☎：47-2113

認知症は早めの対応が肝心です。困った事があった時は、まずはこちらまでご相談下さい。悩みに応じて、介護認定の申請や各種サービスの手続き、病院受診の支援など解決策を一緒に考えます。

担当職員 [主任介護支援専門員] たかはし まさつぐ 高橋 昌嗣
[保健師] やなぎさわ さおり 柳澤 沙織
せんば あきこ 仙波 明子



新冠町立国民健康保険診療所 ☎：47-2411

認知症は薬で症状や進行を抑えられる可能性があります。困った事がある時は一人で悩まず相談しましょう。医師に直接相談するのはちょっと…という方は、まず地域連携室の看護師がお話を伺います。その後医師へ繋げることで専門医への紹介や支援を行うメンバーと情報を共有しながら広い視野で対応します。

担当職員 [看護師長] のむら かおり 野村 香里
[副看護師長] いとう あきこ 伊藤 明子



新冠町社会福祉協議会 ☎：47-2130

社会福祉協議会ではヘルパーの派遣や病院への送迎等を行っています。その他に、判断能力の低下により色々な手続きや各種支払い等、生活に不安がある方に対してお手伝いをする日常生活自立支援事業を実施しています。ささいな事でも構いませんので、まずはお気軽にご相談下さい。



新ひだか地域訪問看護ステーション ☎：43-0192

訪問看護では病気を抱えながら在宅生活を送っている方の安心した生活が続くよう病院や関係機関と連携し、看護サービスを提供します。認知症の方が安心して生活をするには、ご家族や地域のサポートが必要となります。お気軽にご相談下さい。

担当職員 [所長] ^{しぶや} 渋谷 ^{ゆきこ} 有希子



新冠町デイサービスセンター ☎：47-3500

お家から送迎車で来所して頂き、日常生活支援（体調確認や食事・入浴）、生活機能向上（機能訓練、口腔機能向上）を受けながら、他者との交流機会を持つことで、認知機能の維持、閉じこもりの防止、介護負担軽減を図りながら、在宅生活を続けられる支援を行っていきます。無料体験（食事代別）など随時受付も行っています。気軽にご相談ください。

担当職員 [生活相談員] ^{みずぐち} 水口 ^{たくや} 卓也 ・ ^{きかい} 鬼海 ^{しょうご} 将悟



グループホーム ゆーあい天馬 ☎：47-1111、47-2066

家族の様々な日常生活の変化に気づいたら、早い時期にかかりつけの先生に相談をしましょう。介護サービスの援助が必要な場合は地域包括支援センターや当ホームにも各ユニットに担当職員が常駐していますので気軽にご相談下さい。

担当職員 [管理者] ^{はたけやま} 富山 ^{みちよ} 美智代
[介護支援専門員] ^{てらにし} 寺西 ^{あつこ} 敦子



特別養護老人ホーム 恵寿荘

☎：47-2355

恵寿荘では、在宅生活が困難な方の入所のほか、数日間介護サービスを受けながら生活する短期入所生活介護（ショートステイ）も利用可能です。認知症の方の介護では、肉体的、精神的にも負担を感じる人が多いと考えられます。介護疲れを溜め過ぎないためにも、ショートステイをご活用下さい。

担当職員 [介護支援専門員] ^{うえがき} 上垣 ^{ひさえ} 寿江
[生活相談員] ^{まつばら} 松原 ^{ひろやす} 寿安



「自分や家族もいつか認知症になるかもしれない」等と、漠然とした不安を感じている方は多いと思います。

不安が少しでも軽減されるよう、また、認知症の段階に応じて適切な支援やサービスが受けられるよう、「認知症の症状やその変化」、「認知症の方も利用できる医療・介護・福祉サービス」、「認知症の方への接し方」などをまとめました。

「認知症かも知れない」と心配している方や、現在、認知症のご家族をお世話している方に、ぜひ参考として頂きたいと考えています。

また、そうでない方も、認知症という病気について正しく理解して頂くことで、認知症の方やその家族を温かく見守り、支え合う気持ちが芽生えると幸いです。



地域見守り見回りキャラクター にいかっぷん

新冠町認知症ケアパス 認知症おたすけ帳

発行元：新冠町 保健福祉課 介護支援・介護予防係
協力：新冠町地域ケア会議
発行年月：令和4年9月

※パスに関する問合せ先

保健福祉課 介護支援・介護予防係 47-2113